

論文

東京開成学校及び草創期の東京大学における漢学の位置と展開

水野 博 太

はじめに

本論文は、東京開成学校及び草創期の東京大学において漢学が果たした役割とその展開を明らかにすることを目的とする¹⁾。

明治期の漢学に関する先行研究は少なくない。三浦叶による総合的な研究をはじめ²⁾、文体としての漢文・漢詩文に着目した研究のほか³⁾、伝記を含めた個々の漢学者研究も多い⁴⁾。

草創期の東京大学における漢学の変遷に着目した研究も早くから行われてきた。漢学が近代的方法論を備えた「支那哲学」へと変じたという事実や、その思想的な意味については、戸川芳郎による批判的な言及が存在する⁵⁾。また蔵原三雪は、東京大学の前身校である南校及び開成学校の生徒たちにとって、入学以前に獲得した漢学の素養が、入学後の洋学習得を助ける基礎学力として機能したことを指摘している⁶⁾。さらに品田悦一及び齋藤希史は、古典講習科を切り口として、明治初期における国学と漢学の位置づけについて論じている⁷⁾。また町泉寿郎は、東京大学を含んだ明治初期の教育における「基礎学としての『漢学』」という位置づけを示している⁸⁾。

ただし、上記の先行研究においては、東京開成学校をはじめとする東京大学の前身校における漢学の位置づけは考察の対象とはされてこなかった。蔵原も、漢学の制度的な取り扱いを論じてはいない。そのため、大学本校が明治三(一八七〇)年に閉鎖されてから、明治一〇(一八七七)年に「和漢文学科」を擁した東京大学が設立されるまでの間、官立学校における漢学教育には空白期間が生じており、かつ和漢文学科の成立は、当時の復古主義的な時流を利用した漢学の「復活」を意味するかのよう⁹⁾に考えられてきた。しかし、そのような「断絶」と「復活」を前提とした認識は、同時期の同校における漢学教育の実態を適切に捉えているとは言い難い。

そこで本論文では、まず東京開成学校を中心とする東京大学の前身校において漢学がどのように扱われてきたのかを論じ、次いでそれがどのように東京大学へ継承され、また、そこにおいてどのような変化を遂げたのかを検討する。それによって、漢学は同校において「断絶」と「復活」ではなく、連続的な「変化」を経験したことを示す。

なお史料を引用するに際しては、読みやすさのために適宜句読点

を補った。

一 東京開成学校における漢学の位置づけ

明治一〇（一八七七）年四月一二日、東京開成学校と東京医学学校の合併を定めた文部省布達により東京大学が設立された。東京開成学校を継承したのは法・理・文の三学部であったが、そのうち文学部には、第一科として史学哲学及政治学科が、第二科として和漢文学科が置かれた。同年九月、東京開成学校より引き続き東京大学においても法理文学部総理を務めた加藤弘之は、文部省に対し「特ニ和漢文ノ一科ヲ加フル所以」を説明した書簡を送った。¹⁰ 加藤によれば、和漢文学科を設置した理由は、第一に、目下の和漢学の凋落ぶりからして「大学ノ科目」としなければそれらを「永久維持」することが不可能であるため、第二に、「日本学士」と言うからには「英文」だけでなく「国文」にも通じなければならず、そうでなければ真の「文運ノ精英」は有り得ないためであった。

大学本校を除けば、東京開成学校を含む東京大学の前身校には、国学や漢学を専門に学ぶ課程は存在しなかった。それゆえ、和漢文学科の設置は、前身校を含めた東京大学史における漢学教育の嚆矢であるかのようにも見える。しかし実際には、和漢文学科以前において漢学及び漢学者が教育から排除されていた訳ではない。

次の文章は、東京開成学校時代の明治九年（一八七六）一〇月に完成した「聴聞者大約六百余人」を誇る大講義室の使用目的を説明したものである。ここでは、講義室の用途の一つとして、生徒の「邦語」訓練のため、「課業ノ余」に「演説討論」の「肆習」をさせる旨が、

次のように述べられている。

当校ノ教制タル、多ク泰西ノ諸學術ヲ講究スルニ在ルヲ以テ、是レヲ我ニ移サント欲スルニハ、勢ヒ英語ヲ以テ媒トシ、竟ニ邦文ノ力ニ藉ラサル可カラスシテ、専門ニ従事スル者ニハ、英語邦語偏廢スヘカラサルコトナルニ、奈何セン他邦ノ語ヲ以テ其學術ヲ攻修スルハ極メテ難事ナルニ因リ、我国ノ言語文章ニ至リテハ往々充分ニ研究スルニ暇アラス、以テ英語ヲ善クスル者ハ邦文ヲ善クセサルノ弊アリ「……」此等ヲ慮ルカ為メニ、既ニ国書課ノ設ケアリテ、傍ラ国典及漢籍ヲ読マシメ、邦文ヲ綴ラシムル事ナレトモ、究竟其学ヲ弁論スルニ自在ナラシムルハ演説ニ若クナキヲ以テ、即チ生徒ヲシテ、課業ノ余、互ニ演説討論ヲ肆習スルノ場ニ充ツルニ在ルナリ。¹¹

東京開成学校は英語を媒介として洋学を学ぶ場であったが、その学習の成果を翻訳して「我ニ移」す際に必要な「邦文」能力の低下が問題となっていた。そのため「国書課」が設置され、「国典及漢籍」の講読と共に「邦文」の作文教育が行われていた。

すなわち、東京開成学校では既に教育の中に「漢籍」が導入されていた。しかし、それは昌平黌や大学本校が目指したような漢学それ自体の知識体系の獲得を目標としたものではなく、漢学はあくまでも「邦文」力向上の手段とみなされていた。とすれば、同校における「邦文」教育の展開を遡ることで、同校における漢学の位置づけもまた明らかになると思われる。

(二) 翻訳校訂と漢学

漢学者と同校の関わりは、大学南校時代にまで遡ることができる。明治二(一八六九)年一二月、大学南校に繙訳局が置かれ、外国書籍の翻訳を担当したが、その翻訳文の校訂者として漢学者が雇用されていた。明治四(一八七二)年七月付の職員名簿には、「反訳校正」担当として市川渡(清流)及び寺内謙三の名前が見える。¹²市川は国学・漢学を能くし、大学校の写字生を経て南校へと移った。明治四(一八七二)年九月、翻訳業務が文部省編輯寮に移管されると、市川もそこへ移り、箕作麟祥の元で洋書の翻訳を補佐した。¹³

明治六(一八七三)年になると、生徒の学力向上を目的とした翻訳教育が行われるようになる。当時の第一大学区第一番中学は、同年二月、「生徒ノ翻訳ヲ校正シ、其進修ヲ賛成シ、大ニ原訳ノ両学ヲ振興」するため、「反訳校訂教師」として箕作秋坪を月給一〇〇円で、また「独乙生徒反訳校正」のため、司馬盈之(凌海)を月給五〇円で雇った。¹⁴箕作は英語、司馬はドイツ語に堪能であったことを鑑みると、彼らはその語学力を活かし、原文と翻訳文を照らし合わせた上で、英語あるいはドイツ語が適切に「邦文」へと翻訳されているかどうかを確認・指導していたものと考えられる。

一方で、同校はこれとは別に「翻訳書素読教師」を置いていた。彼らの月給は一律一ヶ月五円と、箕作や司馬と比べれば非常に薄給であった。¹⁵「翻訳書素読教師」の中には漢学塾を開いた者がいることから、一般に漢学者と呼べるような者たちを含む、国文・漢文を能くした者たちを雇い入れていたものと思われる。¹⁶おそらく彼らは、従来の藩校や漢学塾において素読の指導を行っていた「句読師」と類似した性格を持っていたものと思われる。その具体的な職掌は定

かではないが、「翻訳書素読」の文字から、また句読師の担っていた役割から推測するに、普段の学習で専ら外国語を用いているため「邦文」に不慣れた生徒たちのために、漢字仮名交じり文で書かれた「翻訳書」の読み方を指導していたものと思われる。あるいは簡単な字句の意味も解説していたかもしれない。

明治六(一八七三)年一〇月、彼らは「反訳書講読之課」の開始を理由に全員解雇され、代わりに「講読科教員」が置かれたが、その「講読科教員」たちも漢学を能くする者たちであった。翌年になると、従来は箕作・司馬などに依頼していた教育目的の「反訳校訂」をも、漢学者たちが「反訳校訂并講読教員」として担当するようになった。一二月には広瀬惟熙が、さらに翌年の明治八(一八七五)年には安東徹三、大島文、丹羽忠道、中井与一郎らが雇い入れられている。この「反訳校訂」とは、具体的には半月に一度、生徒が日常利用している外国語の教科書を翻訳させた文を「和漢ノ文ヲ能クスル者」に校訂させるというものであった。²³

明治九(一八七六)年版の『東京開成学校一覽』には、「漢学」教師として大島文及び丹羽忠道の名前が見え、更に同書中の「諸学科課程」第五条には次のようにある。

次ノ課程中記載スル諸学科ノ外ニ、国書ヲ読ミ、邦文ヲ作ラシメ、英書ヲ翻訳セシム。且ツ法学生徒ハ、日本法律及ヒ支那法律ノ要領ヲ学修セシム。²⁵

「国書ヲ読ミ、邦文ヲ作ラシメ、英書ヲ翻訳」するというこの課外授業は、別箇所では「翻訳及和漢学」と称され、毎日「午後第三時

ヨリ同第五時ニ至ル一時間」を割いて行うものとされた。²⁶「英書ヲ翻訳セシム」との文言は、上述の「反訳校訂」の内容と合致するが、ここでは更に「国書ヲ読ミ、邦文ヲ作ラ」せるとされている。同書では、この条の後ろに直ちに予科及び各本科の学年毎の課程内容が続くから、「次ノ課程」とは、同校の全課程を指していると思われる。つまり同書によれば、東京開成学校の全生徒が「国書」の講読及び「邦文」の作文、そして「英書」翻訳とその校訂（添削）といった指導を受けていたことになる。²⁷

ただし、東京開成学校において漢学は正規の学習課程には含まれていなかった。その意味では、東京大学に正規課程として和漢文学科が設置されたことは、漢学にとって大きな転換点ではあった。しかし、それ以前から漢学者たちは「反訳校訂」等の形で教育に携わっており、生徒の「邦文」力の向上に寄与していた。

(二) 法律教育と漢学

同校において、漢学は法律教育とも深い関係を有していた。明治四（一八七二）年一二月、当時の南校は文部省に対して書籍の貸与を求める書簡を送ったが、そこには『仏蘭西民法』『泰西国法論』などの西洋法関係の書物と並んで、『大清律』『例』会通集成『新纂』や『明律国字解』等、中国の伝統法である「律」の解説書、清代の官箴（地方官吏心得）である『福惠全書』、また恐らくはそれらを讀むための『諧声品字箋』『通俗編』『玉篇』『雜字類篇』といった字書・辞典類の名前が挙げられており、この頃から既に「律」への関心を持っていたことが分かる。²⁸

東京開成学校は本科（専門科）と予科（普通科）からなり、本科

は法・化・工・物理の四学科を有していたが、法学科では英米人による英法教育に加え、「律」教育が行われていた。既に引用した明治九（一八七六）年版の『東京開成学校一覽』にも、「法学生徒ハ日本法律及ヒ支那法律ノ要領ヲ学修セシム」とあったが、更に同書の「諸学科要略」中「第十 法学」には、次のようにある。

昨年印刷ノ学校一覽ニ載セタル法学ノ課程ニ少シク改正ヲ加フルハ、日本古今ノ法律ト、日本法律ノ淵源タル支那法律トヲ一層学修セシメン為ナリ。而シテ是等ノ学科ハ三年間教授ニ從ヒ学修セシムルヲ定規トス。²⁹

「二層」とあることから、これ以前から「日本古今ノ法律」と「支那法律」の学習が推奨されていたことが分かるが、更に当該年度において法学本科の課程を改正することによって、その動きを加速させようとしていたことが窺える。法学本科の改正前後の課程を比較すると、次のようになる。³⁰

明治七（一八七四）年

第一年

列国交際法（平時交際法）、英国法律（大意・憲法及刑法）、憲法史記、心理学及論文、拉丁語

第二年

列国交際法（戦時交際法）、英国法律（慣用法、結約法、衡平法及其主旨）、羅馬法、政学、修身学及論文、法蘭西語

第三年

列国交際法（交際私法）、英国法律（私犯法・海上法及貿易法）、羅馬法律、法国法律（那命拿法律要旨）、比較法論、証拠法及理説

明治九（一八七六）年

第一年

不動産法、動産法、結約法、刑法、法蘭西語、国憲（該科ヲ学フト学ハサルトハ生徒ノ望ニ任ス）

第二年

証拠法、訴訟法（民事訴訟法、刑事訴訟法）、衡平法、海事訴訟法、法律討論演習、法蘭西語、羅馬法律（第一年ノ国憲ニ於ケルカ如シ）

第三年

前二年間実践スル総科目ノ復習、列国交際（列国交際公法・列国交際私法）、法律討論演習、法論、拿破侖法律要旨

明治七（一八七四）年には「拉丁語」「心理学及論文」「政学」「修身学及論文」等、法律以外の科目も必修とされていたが、明治九（一八七六）年には姿を消した。また必修であったローマ法や憲法学（「国憲」）は任意の選択科目となった。これらの科目削減によって生じた余裕を利用して、「日本古今ノ法律」及び「支那法律」の学習を強化することが意図されていた。

当時「日本古今ノ法律」の授業を担当していたのは、現役司法官僚の鶴田皓であり、毎週土曜日の午後二時間に渡って「本邦ノ律令」を講義した³¹。鶴田は司法官僚ではあったが昌平黌出身であり、大学校においては少助教を務めた漢学者でもあった。当時の日本刑法は、

明治三（一八七〇）年制定の新律綱領にせよ、明治六（一八七三）年制定の改定律令にせよ、基本的には「律」を規範としたものであった。新律綱領及び改定律令それ自体は漢文ではなかったものの、読解に当たっては相応の「邦文」力が求められたはずである。特に普通科時代から英語による教育を一貫して受けてきた生徒たちには、仮に幼少期の漢学教育の蓄積があったにせよ、改めて訓練が必要であったと思われる。東京開成学校が課外に「国典及漢籍」を読ませていた目的は、生徒全般の翻訳力及び「邦文」力の向上という側面に加え、更に法学科の生徒について言えば、このような「律」教育への対処という側面があった。

二 草創期の東京大学における漢学の位置づけ

（一）法学部における漢学

既に見た通り、東京大学は、その前身校において既に漢学及び漢学者を教育に導入してはいたものの、漢学の正規課程への編入は、明治一〇（一八七七）年を待たねばならなかった。同校における漢学教育は主として法学部と文学部において行われた。設立当初の法学部の課程は次のようなものであった。

第一年

英吉利語（英文学・論文）、論理学、心理学（大意）、欧米史学、和文学、漢文学、法蘭西語

第二年

日本刑法沿革、日本現行法律（講義）、英吉利法律（法律大意ノ講義）

不動産法・動産法・結約法・刑法)、法蘭西語

第三年

日本古代法律、日本現行法律(擬律)、英吉利法律(証拋法・衡平法・訴訟法・治罪法・私犯法)、英吉利国憲、法蘭西語

第四年

日本古代法律、日本現行法律(弁明)、支那法律要領(唐律・明律・清律)、英吉利法律(海法)、法蘭西法律要領(民法)、列国交際法(公法・私法)、法論³²⁾

明治初期の法学界は英法系と仏法系の二派に分かれ、前者は東京大学法学部が、後者は司法省法学校がその中心であったと言われる。既に見た東京開成学校からして英法が教育の中核であったことは明らかであるが、この東京大学法学部の課程を見ても、同校がそれを継承していることが分かる。しかし同時に、法学部が当初「本部ハ本邦ノ法律ヲ教フルヲ主」とすると謳ったように、³³⁾依然として伝統法の延長線上にあった当時の日本法にも相応の注意が払われていた。すなわち、一年次の予備教育を経て、二年次には「日本刑法沿革」及び「日本現行法律」が、三・四年次には「日本古代法律」「日本現行法律」「支那法律要領」が配当されていた。実際には「支那法律要領」は開講されなかったようであるが、「日本古代法律」及び「日本現行法律」の授業時間を合計すると、英法系の授業時間の半分以上が確保されていたことが分かる。³⁵⁾

既に見たように、東京開成学校においても「日本法律」や「支那法律」が正課外ではあるが取り扱われ、明治九(一八七六)年には課程を改正してそれらを重視する動きを見せていたが、東京大学に

において、日本法教育は遂に正規課程の中に組み入れられた。同時に、全生徒に課されていた「翻訳及和漢学」は、「和文学」及び「漢文学」としてそれぞれ独立した科目として成立すると共に、同じく正規課程の中に組み込まれたのであった。

法学部において、「和文学」及び「漢文学」は一年次のみに配当された。これは、両科目が日本法教育の予備教育としての意味を持っていたためと考えられる。先述の通り、当時の現行法それ自体は漢文ではなかったが、明律・清律等の中国の「律」はもちろん、日本の律令も漢文であった。教授言語としてもつばら外国語を用い、久しく漢文から遠ざかっていたであろう生徒たちに対し、現行法のみならず日中の伝統法をも参照した日本法教育を施そうとすれば、相応の訓練を行う必要があった。

その後、明治一九(一八八六)年に東京大学が帝国大学へと改組され、法学部が法科大学となると、それまでのような日本法教育は消滅し、「和文学」も「漢文学」も法科大学には配当されなくなった。³⁶⁾このことは逆に、草創期の東京大学法学部において「漢文学」と「和文学」が日本法教育と分かち難く結びついていたことを示しているよう。

(二) 文学部における漢学

法学部における漢学教育が、日本法教育のための予備教育としての位置づけを有していたとすれば、文学部の漢学教育はそれよりも重厚なものであり、その目的も単なる読解力の形成ではなく、より広い意味での「邦文」力の形成を目指したものであった。東京大学設立当時の文学部の課程は次の通りである。

第一年(第一科・第二科共通)

英吉利語(論文)、論理学、心理学(大意)、欧米史学、和文学、漢文学、法蘭西語或日耳曼語「第一科のみ」

第二年

第一科 和文学、漢文学、英吉利文学、哲学(欧米史学)、法蘭西語或日耳曼語

第二科 和文学、漢文学、英吉利文学、欧米史学或哲学

第三年

第一科 和文学、漢文学、英吉利文学、哲学(道義学)、欧米史学、政治学、経済学

第二科 和文学、漢文学、英吉利文学、欧米史学或哲学

第四年

第一科 英吉利文学、欧米史学、哲学、政治学及列国交際法

第二科 和文学、漢文学、欧米史学或哲学³⁷⁾

「和文学」及び「漢文学」は、法学部では一年次のみの配当であった。一方で、文学部においては第二科(和漢文学科)では四年次まで、第一科(史学哲学及政治学科)でも三年次までの配当であった。この理由を、加藤弘之が「特ニ和漢文ノ一科ヲ加フル所以」の中で述べた「自ら日本学士ト称スル者ノ、唯リ英文ニノミ通シテ国文ニ茫乎タルアラハ、真ニ文運ノ精英ヲ収ム可カラサレハナリ」という言葉によつて説明することも可能かもしれないが、そのためには、「文運ノ精英」というやや曖昧な言葉の背後にあったであろう、加藤の具体的な意図について考える必要がある。

明治一二(一八七九)年、東京大学は全学的な制度改正を実施した。それにより、文学部では従来「哲学史学及政治学科」としていた第一科を「哲学政治学及理財学科」とし、また授業科目の「漢文学」を「漢文学及作文」とした(「和文学」はそのままであった)。この「漢文学及作文」への変化について、齋藤希史は「当時の公式の文章に用いられた漢字仮名まじり訓読体の文章を書くためには、いやおうなく漢文が規範とされたことを考えれば、これらの施策は漢文に対する専門的な知識の伝授にあるというよりも、一般的な文章力の増強に重点があったとすべきであろう」と述べている³⁸⁾。既に見たように、東京開成学校以来、漢学は「反訳校訂」、「国典及漢籍」の読解、また「邦文」の作文等を通じて、生徒の「邦文」力の向上に貢献してきた。東京大学への改組に伴い、「漢文学」は正規課程中の科目となり、更には「漢」作文を加えるに至ったのであった。

これらの動きを一貫して統括したのが加藤弘之であった。東京開成学校の時期は無論、東京大学へと改組されてもしばらくの間、同校の基本的な性格は、外国人教師から外国語(主として英語)によつて洋学を学ぶ、というものであった。このような状況について、蘭学を修め、蕃書調所教授をも務めた神田孝平は、現状の東京大学は「洋語大学校」であると批判し、「邦語ヲ以テ教授スル大学校」を建設する必要性を説いた。しかし、総理である加藤にとつても、この現状は決して「本意」ではなく、神田の言う「邦語大学校」を整備し、日本語による學術の展開を可能にすることは、加藤にとつても急務であった。そして加藤によれば、「文学部中ニ和漢文学ノ専門一科ヲ置キ、又法学部中ニ於テ和漢ノ古代法律及ヒ現行法律ヲ教授」しているのは、東京大学を「洋語大学校」から「日本大学」へと変化

させるための重要な階梯なのであった。「漢文学」の強化も、この流れの中に位置づけられるであろう。

神田や加藤の言う「邦語大学校」の成立のためには、学問が「邦語」によって教育され、また議論・研究が可能となる環境の整備、すなわち学問の「邦語」化が不可欠であった。そのためには学術用語の適切な翻訳語を創出し、また学問の担い手となるべき生徒たちに、学術的な議論を可能とするような「邦文」を習得させる必要があった。学問の「邦語」化について、一日の長があったのは法学である。法学は東京開成学校時代から（あるいは司法省法学校において）本格的な受容の経験があり、日本語によって法律教育を行う私立学校が程なく登場するだけの素地があった。しかし、哲学を始めとする文学部が当初包摂した諸学問は、「邦語ヲ以テ教授」する段階には依然として距離があった。文学部における漢学及び漢作文は、諸学問を「邦語」化するだけの言語能力を「日本学士」の候補者たちに身に付けさせるために必要な手段であると考えられ、そうであればこそ、和漢学を専門としない第一科においても三年次まで「和文学」と「漢文学」が配当されたのではないか。事実、『哲学字彙』を編纂して哲学の「邦語」化の基礎を固めた有賀長雄と井上哲次郎は、いずれも文学部第一科の出身であった。また、日本語による本格的な哲学教育を行った初の私立学校である哲学館は、明治二〇（一八八七）年、同じく文学部第一科の卒業生である井上円了によって設立された。

(三) 知的訓練としての漢学

上記のような事情に加えて、当時の漢学の位置づけについて指摘

しておかねばならないのは、漢学教育に知的訓練の機能が期待されていたということである。

明六社知識人の一人である中村正直（敬字）は、東京大学設立の初年度から「漢文学」を担当したが、彼は洋学を学習するにしても、その基礎として漢学の素養が必要であると論じた。例えば明治一六（一八八三）年、東京大学に古典講習科が設立された際に述べた文章では、「漢学ノ素無キ者ハ……」西洋ニ留学シ、帰国スルノ後ト雖モ、頭角ノ嶄然タルヲ露ハサズ」と述べ、現在「有用ノ人物」とされているのは皆「漢学ヲ裡ニシテ洋学ヲ表ニスル者」であると⁴⁰する。また、明治二〇（一八八七）年の講演「漢学不可廢論」においては「漢学ニ長ジ、詩文ヲモ能クスル者ハ、英学ニ於テモ亦非常ニ長進シ、英文ヲ能シ、同儕ヲ压倒セリ」と、「洋学」学習の基礎としての漢学の効用を説いている。⁴¹町泉寿郎は、このように「洋学を学ぶ階梯」としての機能を期待されていた当時の漢学を「基礎学としての『漢学』」と位置づけ、それは「論理的分析的な思考力や漢字漢語の語彙力を身につける」上で効果があったとする。⁴²東京大学としての初年度を迎えるに当たり、ダビッド・モルレー (David Murray) 及び「内外諸教授」の間で「学科分立ノ草案」が議論された際、⁴³このような洋学学習の基礎としての漢学という中村の意見がどれほど反映されたかは不明であるが、少なくとも、当時の同校における漢学教育の中心的存在であった中村が、上記のような漢学観を持っていたことは確かである。

三 草創期の東京大学における漢学講師の人選

「翻訳書素読」あるいは「反訳校訂」の枠を超えた、本格的な漢学教育のための講師の雇入れは、東京大学設立後から始まった。その講師陣は、明治一〇(一八七七)年には中村正直・岡本監輔(韋庵)・信夫燦(恕軒)、翌年には三島毅(中洲)、その翌年には島田重礼(篁村)と、段階的に増加していった。これらの人選が、おおむね前述のような漢学の位置づけに沿うものであったことを確認したい。

中村は漢学と英学の双方の知識を活かし、著名な『西国立志編』『自由之理』の他にも、アメリカ連邦政府制度の解説書である『The Federal Government』を明治一〇(一八七七)年に『共和政治』として翻訳し、その翌年には、イギリス司法制度及び法律実務に関する大著である『The Cabinet Lawyer: a popular digest of the laws of England』の一部を『英国律法要訣』として分担翻訳している。漢語の知識を活用した西洋書の翻訳経験はまさに文学部に必要な所であった。また、中村は実際には法学部の授業を担当することは無かったものの、翻訳経験を通じて英米の政治・司法制度に関する知識を有していたことも考慮されるべきであろう。

岡本は樺太探検というやや特殊な経歴を持つ人物であるが、彼が明治一〇(一八七七)年四月からおよそ一年に渡って発刊した雑誌『東洋新報』は漢文で書かれ、そこには「日本の国情を同文の諸国に知らしめようとする目的」があったという。⁴⁵ 齋藤希史の表現を借りれば「漢文を古典語としてではなく東西の事象に用いるべき書記言語と捉え」ていた岡本の姿勢⁴⁶、そしてそれを支えた漢文力は、英語を媒介として得た西洋の学術知識を、漢文を規範とした書記言語としての「邦語」によって表現することが求められていた当時の状況に相応しいものであった。ただし、岡本は明治一〇(一八七七)

年一〇月に「教導囑託」として雇い入れられたものの、同年一二月には「国書科作文校正」へと転任、翌年二月にはそれも依願退職したため、実質的な活動期間は短かった。⁴⁷

信夫は「講義并作文校正等囑託」として、岡本と同年同月に雇い入れられた。⁴⁸ 彼が明治一六(一八八三年)に編纂した『漢訳文則』(岡田書屋)は、和文を漢訳した文章を対訳形式で抄録した、漢作文用の参考書である。岡本と同じく漢作文の専門家であった信夫は、東京大学がそれまでの「反訳校訂」と「講読」を中心とした「邦文」教育から、漢作文を含んだ本格的な漢学教育へと進むに当たって必要な存在であったと言えよう。また、東京大学を退いた後ではあるが、信夫が明治二五(一八九二年)年に刊行した『恕軒漫筆』の冒頭には、洋学を学ぶにしても漢学の基礎が無ければ「邦語交リノ文」を書くこともできず、「原書ヲ翻訳」するにも「文辞拙劣ニシテソノ義モ貫徹」しないと力説すると共に、中村正直の言葉として「漢学ノ力有テ洋学ヲスレバ。五年ニテ学ベキ者ハ三年。三年ニテ学ベキ者ハ一年ニテ学ビ得ラル」と述べている。⁴⁹ これは、信夫が中村と同様の視点で、洋学学習の基礎としての漢学の意義を理解していたことを示している。

三島は明治一一(一八七八)年二月に「漢学教導」として雇い入れられた。⁵⁰ 彼は二松学舎の創立者として知られるが、それ以前には明治六(一八七三)年から明治一〇(一八七七)年にかけて判事を務めており、大審院に出仕した経験もある。三島自身が東京大学で律令を講じた訳ではないが、「律」を基礎とした当時の現行法を实地において取り扱った経験は、日本法教育の基礎として漢学が位置づけられていた東京大学に相応しいものであった。加えて町泉寿郎

が指摘しているように、東京大学法学部及び文学部、あるいは二松学舎においても、「漢文講読（漢文学）」と漢作文による漢学の目的は、論理的分析的な思考力や漢字漢語の語彙力を伴う作文能力の養成にあった⁵¹のであり、三島自身もその位置づけを理解していた。

上記の講師陣にやや遅れ、明治一二（一八七九）年九月に「漢学教導」として雇い入れられたのが、後の帝国大学時代において漢学及び「支那哲学」教育の中心となった島田であった⁵²。島田も律令・漢作文教育の経験を有しており、明治三（一八六九）年に開設した私塾・双桂精舎では、経・史に加え、唐律・明律や延喜式・類聚三代格などを講じていた⁵³。

このように、東京大学への改組に当たって本格的な漢学教育が始まると共に、それを担う講師陣も充実を見たのであるが、その人選もまた、同校における前述のような漢学の位置づけを反映したものであった。

四 草創期の東京大学における漢学教育の実態

草創期の東京大学における教育の実態は、各年度に文部省への報告用に編纂された『年報』及びその中の「申報」に詳しい。漢学講師陣の「申報」が記録されているのは明治一三（一八八〇）年からである。以下、「申報」を追いつながら、その教育の実態を検討したい。

（一）「文辞」「文法」重視の教育

既に述べたように、明治一二（一八七九）年に「漢文学」は「漢文学及作文」となり、そこには漢学の訓練を通じて、当時の公式文

章に用いられた漢字仮名交じり文を書く力を強化し、また学術の「邦語」化に必要な漢語知識を増加させるという意図が存在した。その際に特に重点が置かれたのは「文辞」と「文法」であった。

例えば中村は、明治一三（一八八〇）年から翌年にかけて文学部第一科三年生を担当した⁵⁴。テキストは『史記』を用いたが、その際の指導方針は「文辞二通スルヲ以テ目的ト為シ、史冊事迹上ヲ以テ主トナサ、ルナリ」というものであり、「必シモコノ巻帙重大ナル史記ヲ全読スルニ汲々タラスシテ可ナリ」という配慮から、『史記』中の「尤モ有用ナル本紀・世家・列伝ヲ預メ摘定シ」て授業に用いた⁵⁵。『史記』を読むことそれ自体よりも、むしろ『史記』を通じて「文辞二通スル」、すなわち漢文力の向上を図ることが重視されていたことが分かる。また同年度、中村は『大清文典』を用いることもあったという。同書は、清国で同治八（一八六九）年に出版された『文学書官話』に、金谷昭が訓点を施して明治一〇（一八七七）年に出版したものである。同書は中国語で書かれた最初の中国語口語文法書とされるが、金谷がその「例言」において「此ノ法ニ從テ百般文章ヲ分解・論釈スレハ、修辭（レトリック）論理（ロジック）之道、亦以テ立ツ可キ也、其文学ニ益アル豈淺クナランヤ」と述べているように⁵⁷、それは文章読解のための「文典」としても用いられた。中村は、当時最新の中国語文法書をも活用して、学生の漢文力の向上に努めた。

三島は、明治一三（一八八〇）年から翌年にかけて文学部第二科四年生に『中庸』『老子』『唐宋八大家文』を、第一科二年生には『唐宋八大家文』のみを教えた。『唐宋八大家文』の教授方法は、「学生ヲシテ一応音訓ヲ読マシメ、字句間疑義ノ質問ヲ答弁シ、然ル後一

遍毎ニ主意段落等ヲ指示シ、文法ヲ論シ、専ラ作文ノ為」にしたものであった。漢作文としては、第二科生には「一ヶ月ニ文章ニ編詩四五首宛宿題ヲ出シ作ラシメ」、第一科生には「文章」を「一月一篇」課した。特に漢学を専門としない第一科生は「他ノ課業モ多ク、且ツ是迄漢籍ノ力乏キニ因リ、文ニ翻訳語・新聞紙語・俗語等ヲ混用シ、又転倒錯置多ク、真ノ漢文ヲ成スモノ少シ」という状況であったが、三島は根気強く「其運筆達者ニ、翻訳語・新聞紙語・邦語等ノ弁ヲ知り、転倒錯置ヲ悟リ、真漢文ニ入ラシムル事ヲ主トシテ教導」した。⁵⁸ また明治一四（一八八一）年から翌年にかけては、文学部生向けの課外授業として『韓非子』を講じたが、そこには「韓非ノ學術、孔孟ノ旨ニ異ナル所以ヲ弁析シ、其長ヲ取り短ヲ舎テ」させると共に、やはり「文法ヲ説キ作文ノ軌範ヲ示」すという意図もあつた。⁵⁹

(二)「要旨」重視の教育——島田重礼

上記のような、漢作文を念頭に置いた「文辞」「文法」重視の教育に留まらない姿勢を見せていたのが島田重礼である。島田は、漢学を専門としない生徒たちに対する授業では、漢籍を単に漢文法習得と漢作文のための道具と見なすよりも、漢籍の内容、特にその「要旨」を理解させることを目指した。島田が明治一三（一八八〇）年から翌年にかけて文学部第一科四年生を担当した際には、テキストとして『詩経』及び『尚書』を用いたが、「全部ヲ卒業スルコト能ハスト雖モ、其大義要旨ニ至テハ大抵之ヲ領解」させたと報告している。⁶⁰ また、その翌年度に第一科の三年生を担当した際には『孟子』を用いたが、そこでは島田は「其要緊ノ処ヲ扱」んで「其大旨ヲ了

得」させることを目標とした。⁶¹ その同年度、政治学理財学科及び和漢文学科の二年生に対しては、週一時間を割いて「伊藤長胤「東涯」ノ古今学変ニ拠リ、古今學術ノ異同ヲ講述シ、粗其源委ヲ知ラシメ」た。唐虞三代から王陽明に至る儒学史を述べた『古今学変』は、漢文で記述されてはいるものの、島田はそれを「古今學術ノ異同」の説明のために利用している。また、明治一六（一八八三）年から翌年にかけて哲学科四年生に『莊子』を講義した際、島田は「必シモ文章字句ニ拘泥」せずに「本書ノ要旨ヲ挙ケ、一々之ヲ講明シ」たが、その理由は「此級主トスル所、其大意ヲ得ルニ在ル」所以であった。⁶² 「文辞」に通スルヲ以テ目的ト為シ」た中村、また「文法」「作文」を強く意識していた三島との差異に着目したい。

「文辞」よりも「大義要旨」を重視し、学術史までを視野に含めた授業を展開する島田の姿勢は、和漢文学科以外、すなわち哲学・政治学・理財学（経済学）等を専攻する生徒たちに対しては「文辞」「文法」「作文」を重視していた中村・三島のそれとは一線を画しており、東京開成学校以来の「邦文」方向の上のための手段としての漢学教育という枠を超えたものであった。

五 漢学の転換

(一) 加藤弘之の「卑見」

伝統的な漢学教育においては、「素読」「講釈」「会読」などの教授形態の差はあれ、基本的には特定のテキストを教科書に定め、それを読み、理解し、議論することに主眼が置かれていた。上記の中村・三島・島田も、特定のテキストの講読を基本とする授業形態を

踏襲していた点では共通していた。

特定のテキストに習熟することや、あるいはそれを通して「文辞」「文法」に熟達することが目的であれば、そのような伝統的な方法を踏襲しても問題はない。しかし、複数のテキストを横断し、一つのディシプリンとしての漢学あるいは「支那哲学」の全体像を示そうとする際、従来の方法では不都合であった。「邦文」力の強化や学術用語の整備といった、それまで漢学に期待されていた目標が徐々に達成されていき、従来の漢学のあり方、ひいては漢学の大学における存在意義について疑問の目が向けられるようになるにつれて、この不都合さは顕在化していった。

このような状況の中で、漢学に対して、授業方法に留まらず学問としてのあり方の変革を迫ったのが、綜理の加藤弘之であった。加藤は明治一八（一八八五）年二月一二日、文学部の教員を集め、「学問ト云フコトニ就キ卑見ヲ述テ諸先生ニ質ス」と題した演説を行い、同年五月にはその「大意筆記」が『学芸志林』に掲載された。

この演説は、題名の通り加藤の「学問」観を述べたものではあるが、その真の目的は、加藤の日記によれば「和漢教員ノ学問ト云フヲ知ラサル故戒ムル」所にあった。⁶⁴ 加藤にとつて、現今の東京大学における「和漢」学のあり方は、到底「学問」と呼べるような状態ではなかった。

加藤の「学問」観は、およそ次の通りである。すなわち「学問」とは「天地間事物ノ真理ヲ究明スル」ものであり、「時代ト場所トニ応シテ変スルモノ」ではない。「学問」とはあくまでも「真理」に向かう普遍的な営みであるべきであり、その分類は国・漢・洋とといった「国土ノ別」によるのではなく、「修ムル事理ノ目的ニ応シ

テ立」てられるべきである。⁶⁵ 自然科学を中心とする「物体学科」であれ、あるいは哲学・道徳学・史学などの「心性学科」であれ、「学問」たるもの確固とした方法論が必要である。その方法論とは「実験」「エクスペリメンタル」「索蹟」「ヒストリカル」「比較」「コンパレチーブ」の三つであり、「心性学科」においては特に「索蹟」と「比較」が重視される。しかし、現状の漢学（及び国学）においては、この方法論が徹底されているとは言えない。⁶⁶ 特に漢学者は、往々にして「支那唐虞三代ノ事ヲ講説スルヲ以テ足レリ」として、後世の学者たちを軽視する嫌いがあり、また「支那古学ノミヲ守」って「外国ノ事物ト比較」することがなく、「真ノ学問」からは程遠い存在になつてしまっている。⁶⁷ 加藤は、「洋学者」が「日本支那ノ事実ヲ度外視」することを戒めてはいるが、⁶⁸ この演説全体の主眼は、漢学及び国学に対し、加藤の考える近代的方法論を備えた「真ノ学問」へと転換することを求めている点にある。

演説の最後で、加藤は「東京大学文学部法学部中、支那哲学、印度哲学、又ハ日本古今法制、或ハ日本古代法律等ノ科ヲ負担セル教員諸君ニ望ム所アリ」として、授業方法の改善を提案している。加藤によれば、「和漢」学は従来「専ラ教科書即書物上ニテ学生ヲ教授」してきたが、そこには「文字訓詁ニ時ヲ費ヤシ、力ヲ勞スルコト多クシテ、却テ事理事由ヲ綜約概括シテ、完備ニ教フルコト能ハサルノ弊」があり、そのため「幾多ノ書ヲ教ヘタル上ニ非サレハ、学生ヲシテ其目ニ通セシムル」ことができないという問題点があった。「文字訓詁」へのこだわりは、ここまで本論文で捉えてきたような、東京開成学校以来の漢学のあり方からすれば、むしろその目的に適っていたものであったと言えるが、この演説で加藤は、「和漢」

学が「真ノ学問」へと脱皮することを求めている。

明治一五(一八八二)年、東京大学において「支那哲学」と「印度哲学」及び両者の総称としての「東洋哲学」が授業科目名として登場し、「西洋」「支那」「印度」の三つの「哲学」が、形式上ではあれ鼎立するに至った。これについて林淳は、当時「キリスト教の社会的な影響力拡大にたいする危機意識」を背景としつつ、「政府が主管する大学で、宗教が研究されることへの懸念」があり、「仏教」及び「儒教」が「大学制度内で研究されうる対象」であること、すなわち「宗教」ではなく「哲学」であることを示す必要があったとしている。⁷⁰確かに「仏教」については、それを「哲学」化し、大学の制度内に組み込む上での課題として、「宗教」性の排除という問題が存在したと思われる。上記の演説の中で、加藤も仏教とキリスト教を対比させ、仏教はキリスト教のような「教法」ではなく、「学問即哲学」である旨を主張している。⁷¹一方で「儒教」(漢学)について言えば、先に検討した当時の教育内容、また上記の加藤の演説を併せて考えるならば、その課題はむしろ「文字訓詁」からの脱却であったと言えよう。

加藤にとつて、仏教も漢学も共に「哲学」と称するに相応しい「真ノ学問」となることが期待されていたのだが、特に漢学に対しては、従来の講師陣たちが、その期待にできていないという思いが強かったと思われる。最終的に、加藤は特に漢学の教員たちに、次のような具体的な授業方法の提案を行うに至った。

爾後諸先生中、設へハ道德学ノ科ヲ担当セル人ハ専ラ教科書ヲ用フルコトヲ廢シ、其科目ヲ忠孝仁義トカ、又ハ五倫五常ト云フ如

クニ立テ、忠孝仁義ノ事ハ孔孟ノ説ハ勿論、其他諸子百家ノ見解マテモ能ク考索シ、之ヲ一括シテ教授シ、又五倫五常ノ如キモ同様ニ諸説ヲ集メテ定義ヲ釈セシヲ要ス。又哲学ニ於テハ善惡邪正トカ、心理学ニテハ喜怒哀楽若クハ好惡愛憎トカ云フ如ク科目ヲ立テ、支那ノ所有諸説ヲ湊合一括シテ教授セラレンコトヲ望ム。⁷²

このような加藤の要求に直接対応し得る「教科書」は、従来の漢学には存在しなかった。当時、諸子百家を概説したものとしては、明・宋濂による『諸子弁』や、荻生徂徠『經子史要覽』等があった。また、島田が授業で用いた伊藤東涯の『古今学変』は、「道」「仁」「礼」等の重要概念の変遷に目を配りながら儒学史を論じている。しかし、島田を始め、当時の講師陣は、それら「支那ノ所有諸説」を、加藤の期待に應えるような形で、ひとつの授業の中で「湊合一括シテ教授」し得る状態には至っていなかった。

(二) 井上哲次郎の「東洋哲学史」講義

一方で、上記の加藤の要求に見事に適うような「支那哲学」の授業を、加藤の演説に先立って行っていた人物がいた。井上哲次郎である。⁷³

井上は明治一三(一八八〇)年に東京大学文学部を卒業後、加藤の勧めにより、初め文部省編輯局、次いで東京大学編輯所において『東洋哲学史』の編纂に従事していたが、その「原稿が大分出来た後、文学部において「東洋哲学史」の講義を行った。

井上が作成した『東洋哲学史』の「原稿」は未だ発見されていないが、その講義を記録したノートは現存する。記録者は、文学部選

科生であった高嶺三吉である。以下、その資料に基づいて井上の講義内容を追ってみたい。

井上はまず「性論」という項目を立て、孟子以前の性論、孟子の性論、孟子以後の荀子・董仲舒・劉向・揚雄・韓愈・李翱・蘇軾・胡宏・二程・朱熹などの性論を紹介し、また「道」を切り口にしつつ、儒家と道家の比較を行っている。

次いで井上は、「支那哲学総論」において、「支那哲学」全体を「五期」に分ける。井上によれば、第一期は「伏羲」から「東周」までの「発達の世」である。第二期は「東周」から「秦」までの「思弁の世」。第三期は「漢」から「唐・五代」までの「継述の世」。第四期は「宋」から「明」までの「調停の世」。第五期は「清」以降であり「考拠の世」である。時期区分を設けた哲学史を構築しようとしている点で、西洋哲学史の影響を強く受けていると言えるが、これは加藤が演説の中で述べた方法論のうち「素蹟」に相当しよう。

また、井上は各期について代表的な学者の名前を挙げて整理するが、最も力を入れているのは、諸子百家を含む第二期の解説である。ここでは、諸子の学説を西洋の哲学者と比較してみせ、たとえば『莊子』の「知止其所不知、至矣」はハーバート・スペンサーの「不可知論」に近いものがあるとしたり、『孟子』の「居移氣、養移體」をヘンリー・バックル『英国文明史』の「風土感化論」と比較したり、また『易経』の「天地絪縕、萬物化醇」を、まさにその「化醇」の語を当てたダーウインの「化醇論（進化論）」と比較したりと、枚挙に遑がない。

「支那哲学総論」の後には、「儒家」と題して孔子・孟子・荀子・揚雄を解説した部分が続くが、それでも西洋哲学との比較が多く行

われる。中には牽強付会と思われるものも多々あるが、「漢学」あるいは「洋学」という枠の中にとどまらず、東西の思想を縦横無尽に「比較」して共通性を見出そうとする井上の態度こそ、当時の加藤が「真ノ学問」に求めていたものであった。

先述の通り、井上に『東洋哲学史』の編纂を勧めたのは加藤であり、また文部省に肌の合わない井上を大学に引き戻したのも加藤であった。⁷⁶同時期の両者の交流については、『加藤弘之日記』や『巽軒日記』にも詳細な記述は見えず、定かではない。しかし、仮に井上が、『東洋哲学史』の講義に相当する部分が成った際、上司である加藤にその「成果物」を見せていたとするならば、上述の加藤の「卑見」は、自らが編纂を勧めた井上の『東洋哲学史』に触発されたものであったと考えることも可能になるだろう。

(三) 島田重礼の「支那哲学」講義

加藤の「卑見」を受け、その翌年度、すなわち明治一八（一八八五）年九月から、島田重礼は哲学科向けの「支那哲学」の授業において、特定の教科書を用いない「口授」形式の授業を開始した。島田は、当該年度の授業について次のような報告を残している。

哲学三年生ニハ、本年ヨリ書籍ヲ用キスシテ、専ラ口授ヲ以テセリ。先ツ道德仁義等ノ名義ヲ挙テ一々経史ニ徴シ、旁ラ漢魏以来諸儒ノ説ヲ采リ、委曲之ヲ弁明シ、畢テ後堯舜周孔ヨリ孔門諸弟子学派ノ源流、并ニ周末諸子學術ノ異同ヲ演述セリ。其方先ツ各人ノ履歴ヲ略挙シ、次ニ學術ノ大意ヲ説キ、或ハ書中ノ語ヲ摘テ之ヲ黑板ニ書シ、人々ヲシテ其要旨ノ在ル所ヲ知ラシメタリ。⁷⁷

加藤の要求に沿うような「教科書」が存在しない以上、授業形態は「口授」の形式を取らざるを得なかったが、島田は特定のテキストに依拠せず、「道德仁義」などの概念中心の解説、「漢魏以来」の広い時間軸を取った「諸儒」の紹介、また儒家のみならず「周末諸子学術」までを含めた、広い視野を持った授業を展開した。また、翌年度は次のように報告している。

哲学科第三年生ニハ、前年ヨリ引続キタル支那哲学ノ大意ヲ口授セリ。先ヅ周末諸子ヨリ、兩漢学術ノ概略、并ニ魏晋南北朝隋唐ヲ経テ明清ニ至ルマデ、諸儒学流ノ源委異同ヲ弁明ス。二十年六月課程ヲ完了セリ。[……]

哲学科第一年生ハ、荀子中ノ肝要ナル篇ヲ択テ之ヲ講授シ、又三代以来道德性命ノ大意并ニ宋儒学術ノ異同ヲ弁析シ、漸次元明清諸家ノ大概ヲ口授セリ。⁷⁸

この年度の「第三年生」向けの授業については、前述の高嶺によるノートが残されている。島田は、井上のように西洋の学者の名前を自在に引用することはできなかったが、高嶺のノートからは、島田が諸子百家にまで広く目を配ると同時に、漢・唐・宋の儒者たちについても、丁寧かつ要領を抑えた解説を試みていることが見て取れる(ただし「明清」の部分については、既に高嶺が病欠状態に入っていたためか記録されていない)。

加藤は上述の演説を締め括るに当たって、「以上縷陳スル所ハ卑見ニ於テ自ラ信シテ疑ハサル所ナリト雖モ、其果シテ当ルヤ否ヤハ

一二諸君ノ選択取捨ニ任ス」と、あくまでも自身の考え方を受け入れるかは本人次第であるとしたが、⁷⁹加藤の要求を受け入れたのは、漢学講師陣の中では島田ただ一人であった。そして恐らくそのことは、明治一九(一八八六)年の帝国大学への改組の際に、中村・三島・信夫等の従来の講師が大幅に整理される一方で、島田が新設の漢文学科の主任教授となったことと無関係ではない。島田はその後、明治三一(一八九八)年に教授在職のまま急逝するまで、帝国大学における「支那哲学」の中心的存在となった。

おわりに

本論文では、東京開成学校と東京大学を主な舞台として、そこで漢学に期待された役割及びその変化を追った。東京大学の前身校において、漢学者は生徒の作成した翻訳文を校訂すること、あるいは更に「国典及漢籍」を読ませ、「邦文」を作文させることなどを通じて、生徒の「邦文」能力の形成に寄与した。またそれは、特に法学を学ぶ生徒たちに対しては、「律」を規範とした当時の日本法教育の準備としても機能した。そのような漢学が担った役割は、東京大学へと改組された後も基本的には変化せず、講師の人選もその方針に沿って進められていった。しかし、やがて総理の加藤弘之は漢学のあり方の大幅な転換を迫った。

「洋学大盛」と言われた明治初期において、漢学には、江戸時代のように学問の中心となる力は無かった。しかしそれは、東京開成学校・東京大学のような「洋学大学校」においてさえ、教育現場における漢学の排除を意味するものではなく、その「洋学」受容に必

要不可欠な過程である翻訳に資するため、ひいては学問を日本語によつて行うことを可能にするために漢学が必要とされ、その需要を満たすような教育が行われていた。

明治一二（一八七九）年の「教学聖旨」以降、小・中学校及び師範学校において儒教倫理を中核とした修身教育が重視され、その中で漢学が一種の「復興」を経験したこと、あるいはそれ以前に既に漢学の再評価を含む復古的潮流があったことは確かであり、東京大学における和漢文学科の設立と漢学（及び和文学）教育の強化が、その文脈から全く離れたものであるとは言い難いであろう。しかし、本論文で検討したように、修身教育とはおよそ異なる理由による漢学教育の需要が明治初期に存在したことも確かである。そして、そのような漢学のあり方は、復古主義的な流れに乗つてというよりも、むしろ漢学の「近代化」を求める声により変革を迫られていった。

註

- 1 本稿では、明治一〇（一八七七）年の創立より、明治一九（一八八六）年に「帝国大学」へと改組されるまでの時期を、東京大学の「草創期」とする。以下、同校の名称の変遷に合わせて呼び分ける。
- 2 三浦叶『明治の漢学』汲古書院、一九九八年。
- 3 三浦叶『明治漢文学史』汲古書院、一九九八年、齋藤希史『漢文脈の近代 清末Ⅱ明治の文学圏』名古屋大学出版会、二〇〇五年、齋藤希史『漢文脈と近代日本 もう一つのことばの世界』日本放送出版協会、二〇〇七年など。

4 町田三郎『明治の漢学者たち』研文出版、一九九八年、町田三郎『明治の青春 続明治の漢学者たち』研文出版、二〇〇九年、村山吉廣『漢学者はいかに生きたか』大修館書店、一九九九年など。

5 戸川芳郎『漢学シナ学の沿革とその問題点』『理想』第三九七号、一九六六年。

6 蔵原三雪『洋学学習と漢学教養—幕末維新期の学問動向のなかで—』幕末維新期漢学塾研究会編『幕末維新期漢学塾の研究』溪水社、二〇〇三年、七七—七九頁。

7 齋藤希史編『近代日本の国学と漢学—東京大学古典講習科をめぐる—』東京大学グローバルCOE「共生のための国際哲学教育研究センター」、二〇〇七年。

8 町泉寿郎『幕末明治期における学術・教学の形成と漢学』『日本漢文学研究』第一一〇号、二〇一六年、一四七頁。

9 戸川芳郎『明治初期の大学制度といわゆる「漢学」—近代アカデミズムの成立と中国研究（序章）—』東京大学教養学部日本近代化研究会編『日本近代化とその国際的環境』東京大学教養学部日本近代化研究会、一九六五年、一二九頁、坂出祥伸『東西シノロジー事情』東方書店、一九九四年、二〇—二二頁。

10 東京帝国大学編『東京帝国大学五十年史 上』東京帝国大学、一九三二年、四七三頁。

11 東京大学史料研究会『東京大学年報 第一巻』東京大学出版会、一九九三年、六二頁。

12 以下、東京大学総合図書館蔵の「東京帝国大学五十年史料」中の史料を「五十年史」と表記し、『東京帝国大学五十年史料』目録（東京大学百年史編集室、一九八三年）記載の五十年史番号を併せて

示す。

本史料は『含要類纂 卷之廿七』（五十年史八六）、一一八丁表。

『含要類纂』は東京開成学校系統と文部省との間の往復文書の副本であり、東京大学文書館蔵『文部省往復』との重複を含む。重複部分については『文部省往復』の記述を採用した。なお『文部省往復』は東京大学文書館ホームページ <http://www.u-tokyo.ac.jp/history/S0001.html>（最終アクセス日、二〇一七年二月七日）公開のものを利用し、Mo から始まる簿冊IDを付した。

13 後藤純郎「市川清流の生涯 「尾蠅欧行漫録」と書籍館の創立」

『日本大学人文科学研究所 研究紀要』第一八号、一九七六年、一六一―一六二頁。

14 『含要類纂 卷之四拾九』（五十年史九一―四）二五丁表―三二丁裏。

15 同書、五八丁裏。

16 齊藤忠直・木口定静・飛来義躬・松崎劣・北原義道・鈴木雄二郎・倉田弥三郎の七名がいた（同書、同頁）。飛来は明治一一（一八七八）

年に私塾を開き漢学や律令を講じた（東京都立教育研究所編『東京教育史資料大系 第三卷』東京都立教育研究所、一九七二年、四五三頁）。鈴木も同年に私塾を開き、「皇学」「漢学」「泰西翻譯書」の学科を立てて講じた（同書、四五九頁）。

17 『含要類纂続編 職員進退之部 明治五年八月ヨリ六年十二月マテ』（五十年史一〇九―一）一三五丁表。

18 『文部省往復 従明治七年至同九年』（Mo012）一一二丁表。広瀬は明治四（一八七二）年に私塾を開き、漢学を教えた（東京都立教育研究所編『東京教育史資料大系 第一卷』東京都立教育研究所

所、一九七一年、六三八頁）。

19 前掲注（18）Mo012、一一三丁表。

20 同書、一二五丁表。大島は退職後の明治九（一八七六）年七月、私塾を開き漢学等を教えた（東京都立教育研究所編『東京教育史資料大系 第二卷』東京都立教育研究所、一九七一年、四八三頁）。

21 前掲注（18）Mo012、一一〇丁表。

22 『文部省往復 明治八年分二冊之内甲号』（Mo014）七二七丁表。

23 『開成学校記録①』（五十年史一一五―一）明治七年一〇月三十一日。

24 東京開成学校編『東京開成学校一覽』東京開成学校、一八七六年、六頁。

25 同書、三三三頁。

26 同書、二二頁。

27 同書の英文版にも「……」 all the students in the institution are required to read Japanese books to practice in Japanese composition, and to make translations from English into Japanese. とある (p.35)。

28 『文部省及諸向往復 明治四年之分式冊之内乙号』（Mo002）、三三六丁表―三三七丁表。

29 前掲注（24）六六頁。

30 前掲注（11）一一―一二頁及び四四―四五頁。

31 前掲注（10）五六七―五六八頁。

32 前掲注（11）八〇―八一頁。

33 同書、八〇頁。

34 同書、一〇六頁。

35 東京大学法理文三学部編『東京大学法理文三学部一覽 従明治

- 十三年至明治十四年』丸家善七、一八八一年、二五―二六頁。
- 36 帝国大学編『帝国大学一覽 従明治十九年至明治二十年』帝国大学、一八八六年、四四―五〇頁。
- 37 前掲注(11) 八四―八五頁。
- 38 齋藤希史「漢学の岐路―古典講習科漢書課の位置」前掲注(7) 同書、四五頁。
- 39 神田孝平「邦語ヲ以テ教授スル大学校ヲ設置スヘキ説」『東京学士会院雜誌』第一編第三冊、一八八〇年、五一―六〇頁。
- 40 中村正直「古典講習科乙部開設ニ就キ感アリ書シテ生徒ニ示ス」『東京学士会院雜誌』第五編第五冊、一八八三年、三四―三五頁。
- 41 中村正直「漢学不可廢論」『東京学士会院雜誌』第九編第四冊、一八八七年、六三―六四頁。
- 42 前掲注(8) 一四七頁。
- 43 同書、一五二頁。
- 44 前掲注(10) 四七二頁。
- 45 阿波学会・岡本草庵調査研究委員会『阿波学会五十周年記念アジアへのまなざし岡本草庵』阿波学会・岡本草庵調査研究委員会、二〇〇四年、四頁。
- 46 齋藤希史「近代日本のアジア主義と漢文 岡本監輔の場合」『中国―社会と文化』第二八号、二〇一三年、二〇頁。
- 47 『含要類纂 続編 職員進退之部 明治九年八月ヨリ十年十二月マテ』(五十年史一〇一―一〇二) 一八六丁表、二二七丁表、『含要類纂 続編 職員進退之部 明治十一年一月ヨリ全十二年十二月マテ』(五十年史二〇一―二〇二) 一八丁表、一九丁表。
- 48 前掲注(47) 五十年史一〇一―一〇二、二〇五丁表。
- 49 信夫繁『恕軒漫筆』吉川半七、一八九二年、二―四頁。
- 50 前掲注(47) 五十年史一〇一―二、二二〇丁表―二二二丁表。
- 51 前掲注(8) 一四七頁。
- 52 前掲注(47) 五十年史二〇一―二、一九二丁表、一九三丁表。
- 53 前掲注(18) 『東京教育史資料大系 第一卷』七四―一頁。
- 54 東京大学史史料研究会『東京大学年報 第二卷』東京大学出版会、一九九三年、一七頁。
- 55 同書、八四頁。
- 56 舒志田「『文学書官話』の成立および日本への流布」『語文研究』第八五号、一九九八年、四二頁。
- 57 高第丕・張儒珍著、金谷明校点『大清文典』青山清吉、一八七七年。原文は訓点付き漢文。
- 58 前掲注(54) 八四―八五頁。
- 59 同書、一八一頁。
- 60 同書、八六頁。
- 61 同書、一八一頁。
- 62 東京大学史史料研究会『東京大学年報 第五卷』東京大学出版会、一九九四年、二二―二二頁。
- 63 前掲注(54) 四一―一頁。
- 64 中野実「加藤弘之日記 明治十八年一月―十二月」『東京大学史紀要』第一〇号、一九九二年、七七頁。
- 65 加藤弘之「何ヲカ学問ト云フ」『学芸志林』第一六卷第九四冊、一八八五年、五〇九頁。
- 66 同書、四八八―四八九頁。
- 67 同書、五〇一頁。

68 同書、同頁。

69 東京大学法理文三学部編『東京大学法理文三学部一覽 従明治十五年至明治十六年』丸家善七、一八八二年、一一三―一二五頁。

70 林淳「近代日本における仏教学と宗教学―大学制度の問題として―」『宗教研究』第三三三号、二〇〇二年、三五頁。

71 前掲注(65) 五〇三頁。

72 同書、五一頁。

73 筆者はかつて井上哲次郎を「東大における漢学・支那哲学の系譜上には位置づけ難い」と論じたが、認識を改めたい(水野博太「一九世紀末における漢学と「支那哲学」―服部宇之吉の学問的可能性と清国留学への道程―」『思想史研究』第二二号、二〇一五年、六七頁)。

74 井上哲次郎『井上哲次郎自伝』富山房、一九七三年、九頁。

75 金沢大学附属図書館蔵「高嶺三吉遺稿」中「支那哲学」。高嶺は明治一六(一八八三)年九月に東京大学部文学部選科に入学したが、卒業直前の明治二〇(一八八七)年七月に病没し、その遺稿(聴講ノート)が第四高等中学校に寄贈された(早川千吉郎編『高嶺君遺稿』早川千吉郎、一八八八年、四―五頁)。そのうち「支那哲学」は、「支那哲学」巻一(三及び「島田先生述 支那哲学講義」巻一・二の大学ノート全五巻から構成されており、町泉寿郎が既に同史料について論じている(前掲注(8) 一四〇―一四一頁)。このうち、「支那哲学」巻一及び巻二は、留学前の井上哲次郎の講義を記録したものと考えられる。まず、その多くの部分が、井上円了が学生時代に記録した井上哲次郎「東洋哲学史」聴講ノート(東洋大学井上円了研究センター蔵、以下「円了本」)の内容と一致

する。また残りの部分についても、円了本の記述と類似する特徴

が見られる上(例えば知名度の低い医学書『誥道大素』を取り上げる等)、町泉寿郎が指摘するように(前掲注(8) 一四一頁)、そこで示される「支那哲学」の時期区分が、井上が留学から帰朝後に行った「支那哲学史」の講義ノート(二松学舎大学附属図書館蔵、以下「二松学舎本」)に見えるものと一致している(高嶺「支那哲学 巻一」一葉表、二松学舎本四葉表・裏)。更に諸子百家と西洋哲学を対比する際の対応関係にも一致が見られる。例えば荘子とクセノパネスや、列子とヘラクレイトス等(高嶺「支那哲学 巻一」一三葉表、二松学舎本七葉裏)。

76 前掲注(74) 同頁。

77 前掲注(62) 一二七頁。

78 同書、五〇四頁。

79 前掲注(65) 五二二頁。

本稿執筆にあたり、金沢大学附属図書館より資料の提供を受けた。また、台湾大学教授・佐藤将之先生に便宜を図って頂き、東洋大学教授・三浦節夫先生のご協力の下、東洋大学井上円了研究センターにおいて井上円了「東洋哲学史」聴講ノートを直接閲覧する機会を得た。加えて、二松学舎大学教授・町泉寿郎先生より資料の提供を受けた。各位に感謝申し上げる。本研究は、JSPS 科研費 16107221 の助成を受けた。